

学校給食における食物アレルギー対応フローチャート

アレルギー調査の実施時期	①新小学1年生	②新中学1年生	③新規発症・転入学	④進級時
	9月～11月	1月～2月	随時	1月～2月
※調査の実施等については、市教委から学校へ通知	就学時健康診断通知時に調査表を送付、健診日に回収。対応希望者へ書類を配布する。	新入学説明会で説明と調査を行う。継続又は新規対応希望者へは書類を配布する。	新規発症時や転入学時に対応を行う。	次年度の対応希望について、全員に確認調査を行う。
対象児童生徒の把握	<ul style="list-style-type: none"> 保護者からの希望調査の有無を確認し、把握を行う。 対応希望者については、調査当日又は調査後に書類を配付する。 学校は、書類回収時まで個別面接等のスケジュール等を決め、提出後速やかに対応ができるように、校内関係者が準備を行う。 			
管理指導表等の書類の提出期限	1月～2月の新入学説明会	各学校が定めた日	できるだけ速やかに提出を求める	各学校が定めた日
アレルギー対応委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> 対応者がいる場合は、速やかに委員会の構成委員等を決定し、準備を進める。 対応者がいない場合も、緊急時対応や研修を実施するために体制を整えておく。 			
個別面談	給食開始前までに実施する。 なお、新中学1年生は、必要に応じて小学校時の対応の情報提供を依頼する。	できるだけ速やかに面談を行う。	内容確認のため、原則毎年実施。	<ul style="list-style-type: none"> 個別面談者は、各学校で選任し面談を行う。 面談者は、アレルギー対応委員会のメンバーが含まれ、その他メンバー以外でも必要に応じて面談者に加わる。
対応内容の決定	個別面談後、調査票を元に学校における対応を検討し決定する。			
職員間の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 対応方法について、職員間で情報の共有を図る。状況に応じて、保護者と再度面談を行い、最終的な調整を行う。 			
対応の開始	学校給食における食物アレルギーの対応を開始する。			
評価・見直し個別指導	<ul style="list-style-type: none"> 年度の途中でも対応の変更が生じた場合等は、対応の見直しや個別面談を行う。 対応が変更になった場合は、職員への周知を徹底する。 			
毎年5月	5月1日現在のアレルギー対応者一覧、学校におけるアレルギー検討委員会の設置状況等調査を実施			

【補足】

- ・自校式校：給食室で調理に従事する職員に対しても、対応者の情報を共有する。
- ・センター受配校：対応者の情報について、給食センターと情報を共有する。